

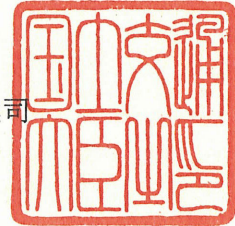


認 定 書

国住指第 679 号
平成 22 年 9 月 10 日

シーシーアイ株式会社
取締役社長 岡部 修二 様
株式会社 小島製作所
代表取締役 小島 誠造 様

国土交通大臣 前原 誠司



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ [防火区画貫通部 1 時間遮炎性能] の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060FL-0511
2. 認定をした構造方法等の名称
被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管・鋳鉄製継手管／セメントモルタル充てん／床
耐火構造／貫通部分（中空床を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添のとおり

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管・鋳鉄製継手管／セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分
(中空床を除く)

2. 申請仕様の寸法：

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項 目		申 請 仕 様
開 口 部	形状	円形(φ209mm以下)
	面積	0.0343m ² 以下
占 積 率 (開口面積に対する鋳鉄製継手管の 断面積の総合計の割合)		51.6%以下
貫通する床の構造等		鉄筋コンクリート (中空床を除く) 厚さ 150mm以上

3. 申請仕様の主構成材料：

申請仕様の主構成材料を表2及び管の構成材料を表3に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目	申請仕様		
被覆材	材料	種類：①及び② ①無機質混入オレフィン系樹脂・ウレタンフォーム積層材 ②無機質混入オレフィン系樹脂・ガラス繊維積層材	
	使用箇所	・ 鋳鉄製継手管の被覆用（種類②） ・ 塩化ビニル管の被覆用（立て管及び横枝管：種類①又は②） ・ 延焼防止材の被覆用（種類①）	
	使用条件	・ 鋳鉄製継手管の場合：あり又はなし ・ 立て管の場合：あり ・ 横枝管の場合：あり又はなし ・ 延焼防止材の場合：あり	
	処理方法	・ 鋳鉄製継手管（全管被覆） ・ 鋳鉄製継手管から上・下の立て管に300mm以上（全管被覆又は部分被覆） ・ 鋳鉄製継手管から横枝管（全管被覆又は部分被覆） ・ 延焼防止材（全被覆）	
	表面材	材料	ポリエステル系樹脂
		寸法	非公開
	樹脂シート	材料	無機質混入オレフィン系樹脂
		組成 (質量%)	非公開
		寸法	非公開
		密度	非公開
	基材	材料	種類：①及び② ①ウレタンフォーム材 ②ガラス繊維
		寸法	非公開
		密度	非公開
	充てん材	材料	セメントモルタル
		組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25 砂 75
		充てん量	隙間に密に充てん

表3 申請仕様の管の構成材料

項目		申請仕様		
鋳鉄製継手管	本体	材料	本体：ねずみ鋳鉄品 (JIS G 5501) ゴムパッキン：EPDM 押し輪：球状黒鉛鋳鉄品 (JIS G 5502)	
		種類	受け口タイプ	
		形状	図2参照	
		外径	φ150mm以下	
		留付材	ボルト・ナット (M10以下)	
	延焼防止材	保持部材	材料	非公開
			厚さ	非公開
			寸法	非公開
		熱膨張材	寸法	非公開
			組成 (質量%)	非公開
塩化ビニル管	材料	立て管及び横枝管 種類：①、②及び③ ①硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) (記号：VP) ②水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6742、AS 20) (記号：VP) ③耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6776) (記号：HT)		
	外径	φ18～φ114mm (記号：VP及びHT)		
	厚さ	2.2～7.1mm (記号：VP)		
		2.5～7.1mm (記号：HT)		
ブッシュ材	材料	種類：①及び② ①硬質ポリ塩化ビニル製 (本体部) ②鋼製 (プレート部)		
	外径	φ75～φ90mm		
	厚さ	非公開		

4. 申請仕様の副構成材料：
申請仕様の副構成材料を表4に示す。

表4 申請仕様の副構成材料

項目	申請仕様	
貫通部処理材	材料	ブチルゴム系粘着剤付不織布
	組成 (質量%)	非公開
	寸法	非公開
	質量	非公開
	処理方法	1) 貫通部に150mm以上埋め戻されるように調整 2) 鋳鉄製継手管表面又は被覆材付鋳鉄製継手管表面
ジョイントテープ	材料	ブチルゴム系粘着剤付フィルム
	組成 (質量%)	非公開
	寸法	非公開
	質量	非公開
	使用箇所	1) 立て管及び横枝管(塩化ビニル管部)被覆材の両端部 (ただし、鋳鉄継手管下部の一部を除く) 2) 延焼防止材用被覆材の両端部
アルミガラスクロステープ	材料	アクリル系粘着剤付アルミニウム箔・ガラスクロステープ
	組成 (質量%)	非公開
	厚さ	非公開
	質量	非公開
発泡テープ	材料	アクリル系粘着剤付ポリエチレン発泡体
	組成 (質量%)	非公開
	寸法	非公開
	質量	非公開
	使用箇所	被覆材(延焼防止材用端部)

5. 申請仕様の配管の寸法：

申請仕様の配管の種類別の寸法を表5に示す。

表5 配管の種類及び寸法

呼称寸法 (呼び径)	塩化ビニル管 (直管)		
	種類 (記号)	外径	厚さ
13	VP	18mm	2.2mm (2.5mm)
	HT		2.5mm
16	VP	22mm	2.7mm
	HT		3.0mm
20	VP	26mm	2.7mm (3.0mm)
	HT		3.0mm
25	VP	32mm	3.1mm (3.5mm)
	HT		3.5mm
30	VP	38mm	3.1mm (3.5mm)
	HT		3.5mm
40	VP	48mm	3.6mm (4.0mm)
	HT		4.0mm
50	VP	60mm	4.1mm (4.5mm)
	HT		4.5mm
65	VP	76mm	4.1mm
	HT (#)		5.0mm
75	VP	89mm	5.5mm (5.9mm)
	HT (#)		5.9mm
100	VP	114mm	6.6mm (7.1mm)
	HT (#)		7.1mm

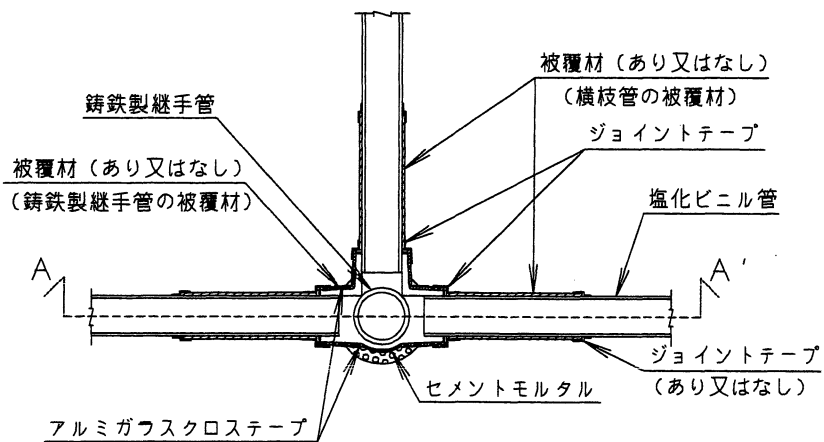
注1)：塩化ビニル管 (直管) は、JIS K 6741 (記号：VP)、JIS K 6742 (記号：VP)、JIS K 6776 (記号：HT)、日本水道協会承認の塩化ビニル管・継手協会規格 AS20 (記号：VP) 及びこれに準拠した製品とする。

注2)：JIS K 6742 (記号：VP)、日本水道協会承認の塩化ビニル管・継手協会規格 AS20 (記号：VP) の厚さは、() 内の数値とする。

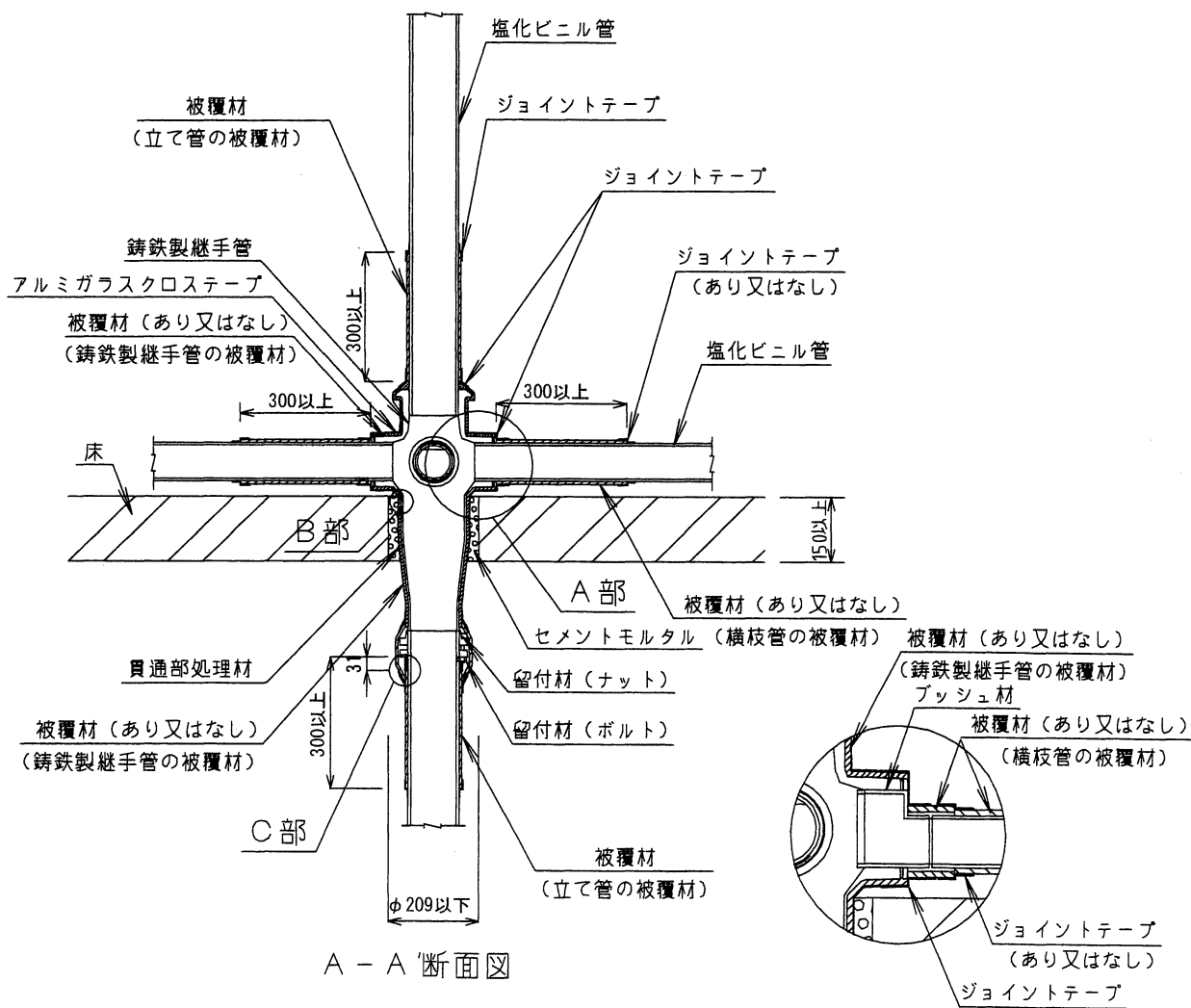
注3)：HT (#) は、JIS K 6776 の準拠品である。

6. 申請仕様の構造説明図：

申請仕様の構造説明図を図1～図3に示す。



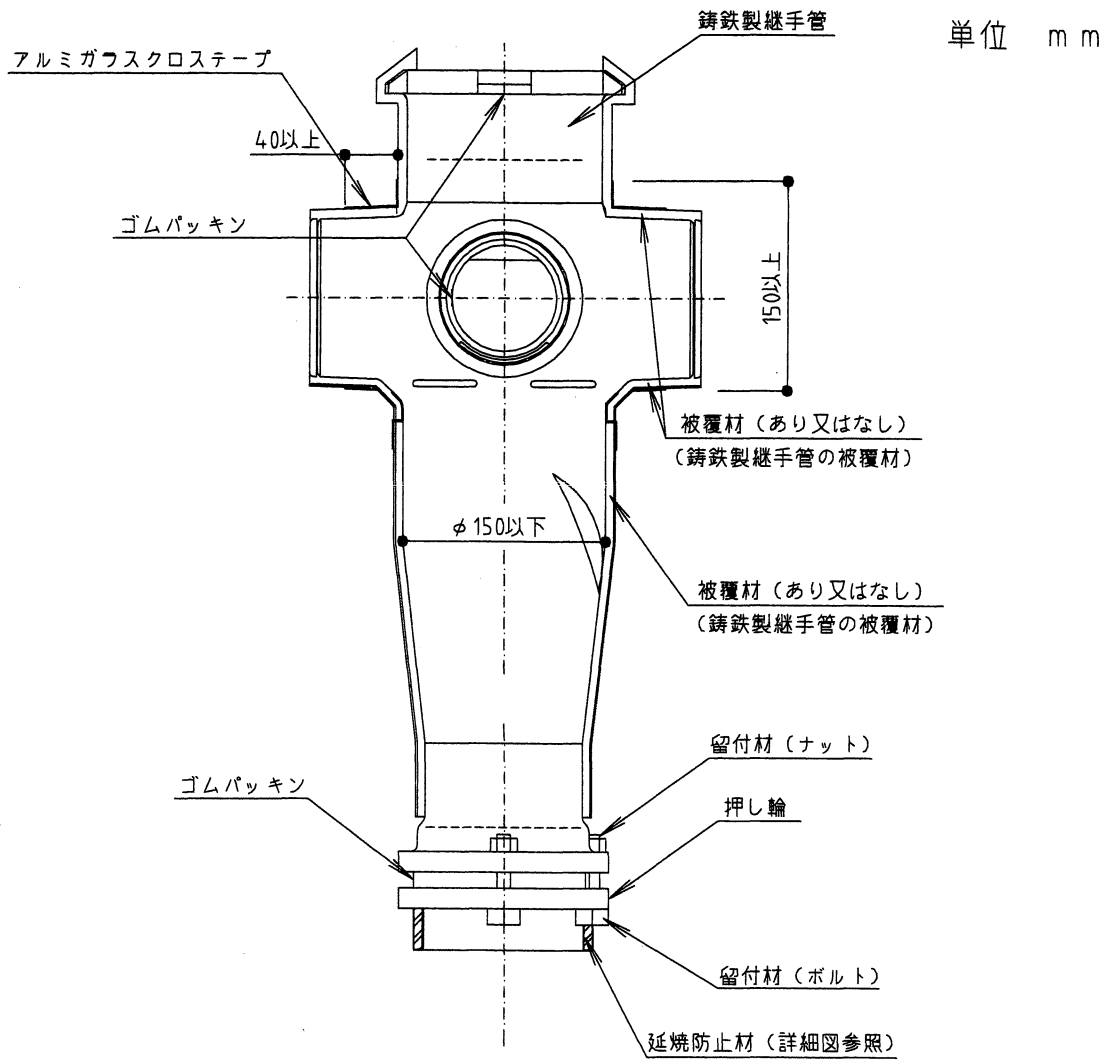
平面図



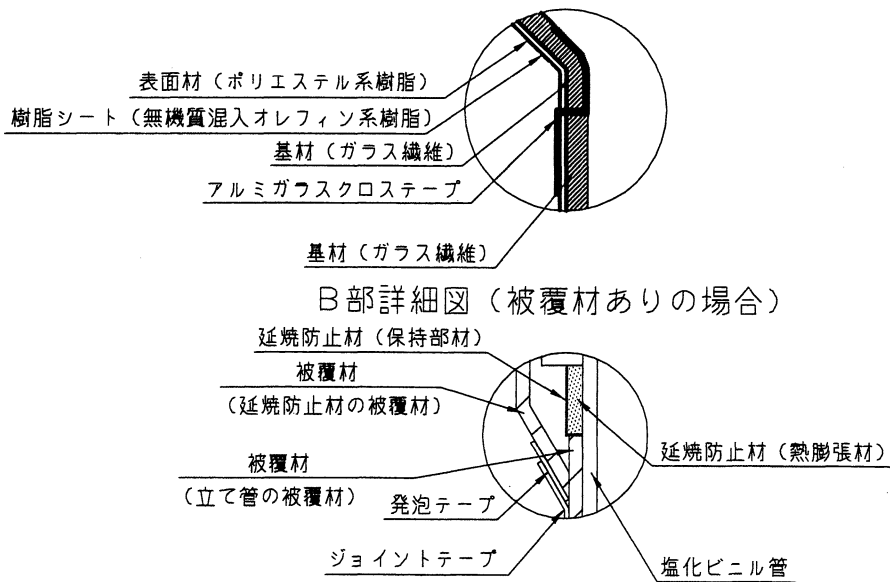
A - A'断面図

A部詳細図 (ブッシュ材を用いた場合)

図1 構造説明図



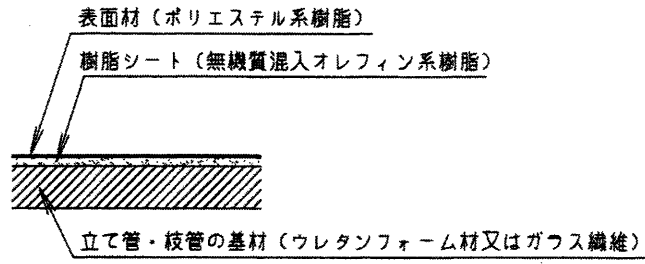
貫通部材の詳細 (鋳鉄製継手管部分)



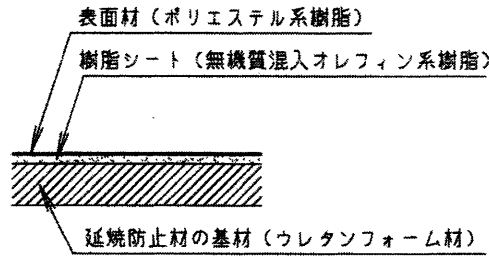
C部詳細図

図2 構造説明図

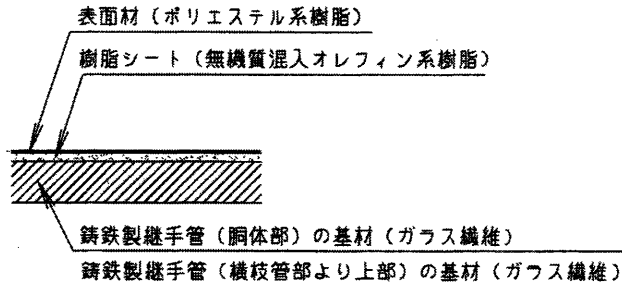
単位 mm



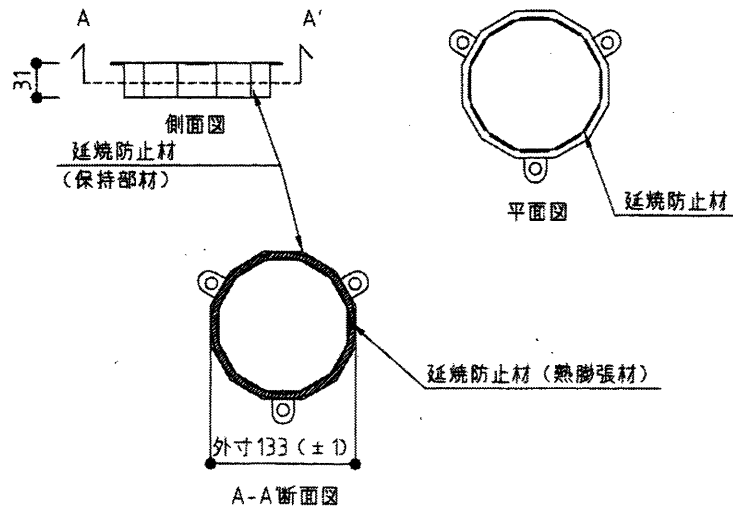
立て管・横枝管の被覆材詳細図



延焼防止材の被覆材詳細図



鑄鉄製継手管の被覆材詳細図



延焼防止材詳細図

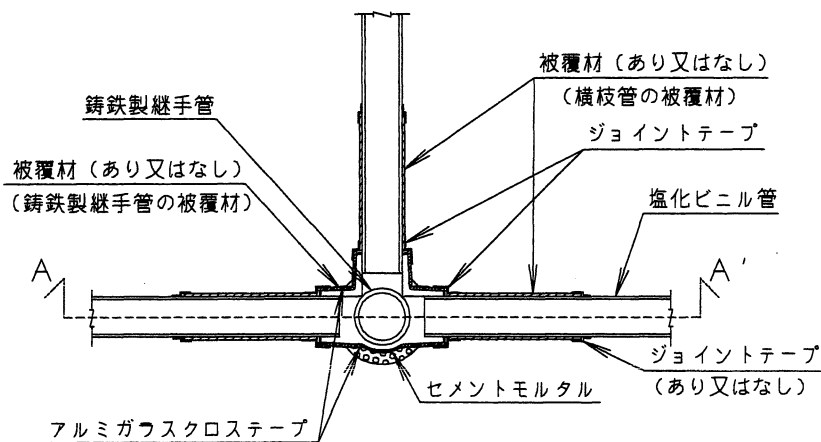
図3 構造説明図

7. 施工方法：

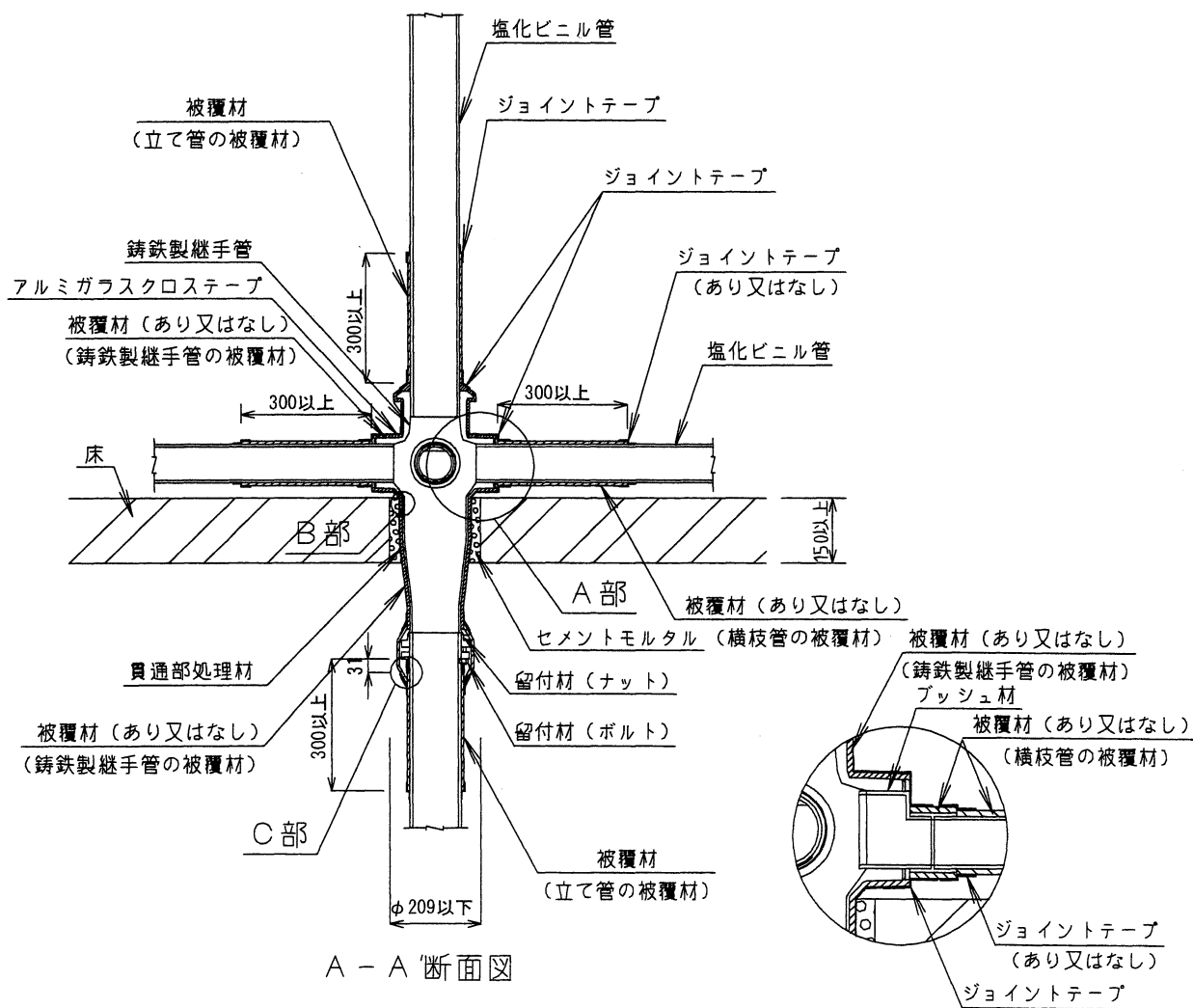
施工図を図4に示す。

施工は以下の手順で行う。

- 1) 鋳鉄製継手管（被覆材：あり又はなし）を貫通させる場所に、あらかじめ所定の開口部を設ける。
- 2) 貫通部処理材が貫通部に150mm以上埋め戻される位置に巻き付けを行う。
所定の開口部に、鋳鉄製継手管（被覆材：あり又はなし）を据え付ける。
- 3) 鋳鉄製継手管（被覆材：あり又はなし）下部の立て管（被覆材：あり）に延焼防止材、押し輪、ゴムパッキンを据え付けた状態で鋳鉄製継手管（被覆材：あり又はなし）下部受け口に突き当たるまで挿入する。
- 4) 鋳鉄製継手管（被覆材：あり又はなし）、延焼防止材と押し輪を留付材（ボルト・ナット）で締付けて固定する。次に、鋳鉄製継手管（被覆材：あり又はなし）と下部の立て管（被覆材：あり）の接合部に被覆材を巻き付け、被覆材の端部は、ジョイントテープ（幅40mm）で1周以上覆う。
- 5) 充てん材（セメントモルタル）の落下を防止するために裏面から裏当て材等で仮押さえをし、充てん材を充てんする。
充てん材が完全に硬化した後、裏当て材等を取り除き、充てん材が密に詰まっていることを確認する。
- 6) 貫通部の処理が終了した後に、鋳鉄製継手管（被覆材：あり又はなし）上部の立て管（被覆材：あり）及び枝管（被覆材：あり又はなし）を配管する。なお、被覆材の接合部は、ジョイントテープ（幅60mm）で1周以上覆う。



平面図



A - A' 断面図

A部詳細図（ブッシュ材を用いた場合）

図4 施工図